

四半期報告書

(第19期第2四半期)

自 平成30年7月1日

至 平成30年9月30日

株式会社新生銀行

(E03530)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1. 事業等のリスク	4
2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
3. 経営上の重要な契約等	12
第3 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 大株主の状況	14
(6) 議決権の状況	15
2. 役員の状況	15
第4 経理の状況	16
1. 中間連結財務諸表	17
(1) 中間連結貸借対照表	17
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	19
中間連結損益計算書	19
中間連結包括利益計算書	20
(3) 中間連結株主資本等変動計算書	21
(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	23
2. その他	79
3. 中間財務諸表	80
(1) 中間貸借対照表	80
(2) 中間損益計算書	82
(3) 中間株主資本等変動計算書	83
4. その他	93
第二部 提出会社の保証会社等の情報	93

・中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月15日
【四半期会計期間】	第19期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社新生銀行
【英訳名】	Shinsei Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 工藤 英之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部シニアマネージャー 平山 實
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部シニアマネージャー 平山 實
【縦覧に供する場所】	株式会社新生銀行大阪支店 （大阪市北区小松原町2番4号） 株式会社新生銀行名古屋支店 （名古屋市中村区名駅三丁目28番12号） 株式会社新生銀行大宮支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目9番地1） 株式会社新生銀行柏支店 （千葉県柏市柏一丁目4番3号） 株式会社新生銀行横浜支店 （横浜市西区南幸一丁目9番13号） 株式会社新生銀行神戸支店 （神戸市中央区三宮町三丁目7番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成28年度中間 連結会計期間	平成29年度中間 連結会計期間	平成30年度中間 連結会計期間	平成28年度	平成29年度
		(自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	(自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日)	(自平成30年 4月1日 至平成30年 9月30日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)	(自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	189,780	190,461	187,397	380,444	383,869
連結経常利益	百万円	26,830	27,565	29,658	47,542	56,811
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	24,936	25,102	27,689	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	50,759	51,414
連結中間包括利益	百万円	18,018	23,181	28,016	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	50,617	47,474
連結純資産額	百万円	790,263	841,107	873,283	820,786	856,034
連結総資産額	百万円	8,997,193	9,455,353	9,535,522	9,258,324	9,456,660
1株当たり純資産額	円	3,039.64	3,243.13	3,547.97	3,163.89	3,376.39
1株当たり中間純利益	円	95.10	96.98	110.73	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	194.65	199.01
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	95.09	96.97	110.72	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	194.64	198.98
自己資本比率	%	8.7	8.9	9.1	8.8	9.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	137,464	143,654	83,918	175,676	167,415
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	188,914	△32,501	△128,035	135,407	△44,287
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△59,434	△2,584	△37,252	△61,512	△18,337
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	1,346,878	1,438,484	1,353,305	1,329,867	1,434,574
従業員数	人	5,433	5,438	5,302	5,360	5,307
[外、平均臨時従業員数]		[1,188]	[1,097]	[1,104]	[1,161]	[1,106]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。平成28年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益を算出しております。

3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部合計で除して算出しております。

4. 従業員数は、無期転換制度に基づく業務限定社員、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を〔 〕内に外書きで記載しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第17期中	第18期中	第19期中	第17期	第18期
決算年月		平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	百万円	85,612	83,635	78,252	165,977	169,324
経常利益	百万円	21,010	18,149	15,811	32,858	36,586
中間純利益	百万円	24,115	22,949	14,842	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	43,425	40,510
資本金	百万円	512,204	512,204	512,204	512,204	512,204
発行済株式総数	千株	2,750,346	2,750,346	259,034	2,750,346	275,034
純資産額	百万円	789,297	822,986	827,350	807,944	830,560
総資産額	百万円	7,873,809	8,186,093	8,288,448	8,051,781	8,207,471
預金残高	百万円	5,532,601	5,714,734	5,785,772	5,618,935	5,789,256
貸出金残高	百万円	4,337,797	4,557,090	4,798,700	4,536,434	4,637,953
有価証券残高	百万円	1,402,766	1,486,426	1,525,920	1,369,326	1,452,342
1株当たり配当額	円	—	—	—	1.00	10.00
自己資本比率	%	10.0	10.1	10.0	10.0	10.1
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,412 [347]	2,478 [315]	2,279 [314]	2,374 [341]	2,392 [327]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。
3. 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権) を (中間) 期末資産の部合計で除して算出しております。
4. 従業員数は、無期転換制度に基づく業務限定社員、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を[]内に外書きで記載しております。

2【事業の内容】

当行グループ（平成30年9月30日現在、当行、子会社176社（うち株式会社アプラスフィナンシャル、昭和リース株式会社、新生フィナンシャル株式会社及び新生インベストメント&ファイナンス株式会社等の連結子会社81社、非連結子会社95社）、及び関連会社32社（うち日盛金融控股股份有限公司等の持分法適用会社32社、持分法非適用会社0社）により構成）は、『法人業務』、『金融市場業務』及び『個人業務』を通じ、国内の法人や個人のお客さまへ幅広い金融商品・サービスを提供しています。『法人業務』、『金融市場業務』及び『個人業務』は、それぞれが提供する金融商品・サービス別のセグメントから構成されております。

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における当行グループの財政状態、経営成績の状況は次のとおりであります。

〔金融経済環境〕

当中間連結会計期間において、輸出は持ち直しの動きに足踏みがみられ、企業の業況判断はおおむね横ばいとなりました。こうしたなか、企業収益は改善しており、設備投資は増加しました。雇用情勢は着実に改善し、個人消費は持ち直す等、日本経済は緩やかに回復しました。

日本銀行は、4月に「平成31年度頃」としていた物価目標2%の達成時期に関する記述を「経済・物価情勢の展望」から削除しました。その後、7月末の金融政策決定会合において、「平成31年10月に予定されている消費税率引き上げの影響を含めた経済・物価の不確実性を踏まえ、当分の間、現在のきわめて低い長短金利の水準を維持することを想定している」との政策金利のフォワードガイダンスを導入しました。また、長期金利は「経済・物価情勢等に応じて上下にある程度変動しうるもの」としました。

金融市場を概観すると、国内金利は、フォワードガイダンスの導入による低金利維持よりも金利の変動幅拡大が重視されたこと等から、これまで0%近辺で推移していた長期金利（10年国債利回り）が、9月末には約0.13%（3月末は約0.04%）となり、平成28年1月以来の水準まで上昇しました。為替相場については、貿易摩擦に対する懸念が高まりつつも堅調な米国経済を受けて米連邦公開市場委員会（FOMC）が段階的に政策金利の引き上げを行ったこと等から、米ドル・円は9月末には113円程度（3月末比約7円の円安・米ドル高）となりました。ユーロ・円は、欧州の財政問題及び新興市場の動向等を踏まえて変動し、9月末には132円程度（同比約1円の円安・ユーロ高）となりました。最後に日経平均株価については、円安及び高水準の企業収益、米株式市場の最高値更新などを背景に9月末には2万4,120円04銭（同比約2,666円の上昇）となりました。

〔経営成績〕

当中間連結会計期間において、経常収益は1,873億円（前年同期比30億円減少）、経常費用は1,577億円（同比51億円減少）、経常利益は296億円（同比20億円増加）となりました。

資金利益については、主に成長分野である個人向け無担保ローン業務及びストラクチャードファイナンス業務における利息収入の増加により、前年同期に比べて増加しました。非資金利益（ネットの役務取引等利益、特定取引利益、その他業務利益等の合計）については、リテールバンキング業務において資産運用商品の販売関連収益が増加し、アプラスフィナンシャルにおいてショッピングクレジット業務が伸長したものの、前年同期に計上した保有株式の売却益がなくなったことや、デリバティブ取引関連収益が減少したこと等により、前年同期に比べて減少しました。次に、人件費・物件費といった経費については、生産性改革プロジェクトを通じて引き続き効率的な業務運営を推進した結果、人件費や店舗費等が減少したことにより、前年同期に比べて減少しました。与信関連費用については、法人業務においてプロジェクトファイナンスなどのポートフォリオの拡大に対応した一般貸倒引当金の算定を行ったことにより貸倒引当金戻入れが発生し、また個人向け無担保ローン業務において営業資産の増加が一段落したこと等により、前年同期に比べて減少しました。利息返還損失引当金については、近時の利息返還動向に基づき、将来の過払負担をカバーするための必要額を再計算した結果、新生フィナンシャル株式会社と新生パーソナルローン株式会社で合計17億円の戻入益を計上しました。

さらに、特別損益、法人税等合計、非支配株主に帰属する中間純損失を加除した結果、当中間連結会計期間の親会社株主に帰属する中間純利益は276億円（前年同期比25億円増加）となりました。

セグメント別では、法人業務は、顧客基盤の拡充や収益力の強化に向けた取り組みが成果を上げつつありますが、前年同期に計上した保有株式の売却益がなくなったこと等により、業務粗利益は減少しました。一方、与信関連費用は、プロジェクトファイナンスなどのポートフォリオの拡大に対応した一般貸倒引当金の算定を行ったことを主因に貸倒引当金戻入益を計上したものの、セグメント利益は前年同期に比べて減少しました。

金融市場業務は、顧客基盤拡充に向けた継続的な取り組みに注力するとともに、他業務とも連携しつつ、お客さまのニーズに即した商品の開発・提供に努めました。市場営業業務においてデリバティブ取引関連収益が減少したことにより、セグメント利益は前年同期に比べて減少しました。

個人業務について、まずリテールバンキングは、各業務を積極的に展開した結果、資産運用商品販売の回復等に伴い業務粗利益が増加したことから、セグメント損益は前年同期に比べて改善しました。

次にコンシューマーファイナンスは、個人向け無担保ローン業務は前年同期に比べて利息収入が増加、アプラスフィナンシャルにおいてもショッピングクレジットの取り扱いが増加したこと等から業務粗利益が前年同期に比べて増加しました。また、個人向け無担保ローン業務における営業資産の伸びが一巡したこと等から与信関連費用は前年同期比減少し、結果、セグメント利益は前年同期に比べて増加しました。

「経営勘定／その他」は、ALM業務を所管するトレジャリーにおいて国債等の債券関係損益が前年同期に比べて減少したものの、セグメント利益は前年同期に比べて増加しました。

詳細は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「セグメント情報等」をご参照ください。

〔財政状態〕

当中間連結会計期間末において、総資産は9兆5,355億円（前連結会計年度末比788億円増加）となりました。

主要な勘定残高としては、貸出金は、ストラクチャードファイナンス業務やコンシューマーファイナンス業務での残高が着実に積み上がった一方で、法人向け貸出においてリスクリターンを重視した取り組みを行う中、既存債権の回収もあって残高が減少したことや、住宅ローン残高が減少したことから、全体では4兆8,770億円（前連結会計年度末比189億円減少）となりました。有価証券は1兆2,175億円（同比939億円増加）となり、このうち、日本国債の残高は5,546億円（同比500億円増加）となりました。一方、預金・譲渡性預金は6兆413億円（同比257億円減少）となりましたが、引き続き、当行の安定的な資金調達基盤の重要な柱である個人のお客さまからの預金を中心に各ビジネスを積極的に推進するのに十分な水準を維持しております。また、社債は873億円（同比23億円増加）となりました。

純資産は、公的資金返済の道筋をつけることを目指して、資本の状況や収益力、1株当たりの価値等に鑑み行われた平成30年5月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得並びに自己株式16百万株（646億円）の消却を進めたことや、親会社株主に帰属する中間純利益の計上により、利益剰余金は3,221億円（前連結会計年度末比391億円減少）、自己株式は373億円（同比521億円減少）、純資産の部合計は8,732億円（同比172億円増加）となりました。

不良債権については、金融再生法ベースの開示債権（単体）において、当中間会計期間末は77億円（前事業年度末は84億円）、不良債権比率は0.15%（前事業年度末は0.17%）と、引き続き低水準を維持しております。

銀行法に基づく連結自己資本比率（バーゼルⅢ、国内基準）は12.44%となり、引き続き十分な水準を確保しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	4,785,544	100.00	4,725,683	100.00
製造業	199,111	4.16	191,753	4.06
農業、林業	7	0.00	0	0.00
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	682	0.02	405	0.01
建設業	7,596	0.16	7,742	0.16
電気・ガス・熱供給・水道業	221,707	4.63	268,830	5.69
情報通信業	47,099	0.98	64,680	1.37
運輸業、郵便業	200,675	4.19	195,750	4.14
卸売業、小売業	109,462	2.29	111,831	2.37
金融業、保険業	553,827	11.57	530,389	11.22
不動産業	602,455	12.59	574,105	12.15
各種サービス業	335,507	7.01	315,919	6.68
地方公共団体	68,904	1.44	58,028	1.23
その他	2,438,505	50.96	2,406,245	50.92
海外及び特別国際金融取引勘定分	123,617	100.00	151,317	100.00
政府等	485	0.39	291	0.19
金融機関	19,133	15.48	29,099	19.23
その他	103,998	84.13	121,926	80.58
合計	4,909,161	—	4,877,000	—

（注）1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	53,883	51,482	△2,401
(除く金銭の信託運用損益)	52,725	50,900	△1,825
資金利益	51,508	51,635	126
役務取引等利益	△5,357	△5,252	105
うち金銭の信託運用損益	1,157	581	△575
特定取引利益	1,650	259	△1,390
その他業務利益	6,082	4,839	△1,243
うち債券関係損益	1,465	961	△503
経費 (除く臨時処理分)	39,930	35,242	△4,688
人件費	13,933	13,451	△481
物件費	23,339	19,235	△4,103
うちのれん償却額	83	83	—
税金	2,658	2,554	△103
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	12,794	15,658	2,863
一般貸倒引当金繰入額 (1)	1,167	△1,341	△2,509
業務純益	11,627	16,999	5,372
実質業務純益	13,952	16,240	2,287
臨時損益 (除く金銭の信託運用損益)	5,433	△1,703	△7,136
株式等関係損益	4,014	△201	△4,215
不良債権処理額 (2)	△342	1,662	2,004
貸出金償却	68	29	△39
個別貸倒引当金純繰入額	△107	1,689	1,796
特定海外債権引当勘定繰入額	△0	—	0
償却債権取立益 (△)	△303	△56	246
貸倒引当金戻入益 (△)	—	—	—
その他の債権売却損等	—	—	—
その他臨時損益	1,076	159	△916
経常利益	18,149	15,811	△2,338
特別損益	6,141	△1,709	△7,850
うち固定資産処分損益及び減損損失	△234	△271	△36
税引前中間純利益	24,291	14,101	△10,189
法人税、住民税及び事業税	△639	△585	53
法人税等調整額	1,980	△154	△2,135
中間純利益	22,949	14,842	△8,107

(参考)

与信関連費用 (1) + (2)	824	320	△504
------------------	-----	-----	------

- (注) 1. 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役員取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支＋金銭の信託運用損益
 金銭の信託運用損益はクレジットトレーディング関連利益等が含まれており、本来業務にかかる損益ととらえております。
2. 業務純益＝業務粗利益(除く金銭の信託運用損益)－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3. 実質業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除されているものであります。
5. 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。本表では、さらに金銭の信託運用損益を除いた金額を記載しております。
6. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
7. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
8. 前中間会計期間の貸倒引当金は全体で1,059百万円の繰入超(うち、一般貸倒引当金については1,167百万円の繰入)となっております。また当中間会計期間の貸倒引当金は全体で347百万円の繰入超(うち、一般貸倒引当金については1,341百万円の取崩)となっております。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	1.77	1.66	△0.11
貸出金利回	2.00	2.03	0.03
有価証券利回	1.68	1.00	△0.68
(2) 資金調達原価 ②	1.31	1.13	△0.18
資金調達利回 ③	0.11	0.08	△0.03
預金利回	0.09	0.06	△0.03
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.46	0.53	0.07
(4) 資金運用利回－資金調達利回 ①－③	1.66	1.58	△0.08

- (注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の居住者向け円建諸取引であります(但し特別国際金融取引勘定を除く)。
 2. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B)－(A)
実質業務純益ベース	3.41	3.91	0.49
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	3.13	3.77	0.64
業務純益ベース	2.85	4.09	1.25
中間純利益ベース	5.62	3.57	△2.04

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金（末残）	6,133,060	6,265,558	132,497
預金（平残）	5,985,750	6,153,168	167,417
貸出金（末残）	4,557,090	4,798,700	241,610
貸出金（平残）	4,533,782	4,682,442	148,659

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	4,953,581	4,760,920	△192,661
法人	760,871	1,019,910	259,039
計	5,714,453	5,780,831	66,378

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	1,308,802	1,226,855	△81,947
その他ローン残高	273,072	277,677	4,605
計	1,581,875	1,504,533	△77,341

(4) 中小企業等貸出金

			前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	3,013,104	3,214,383	201,279
総貸出金残高	②	百万円	4,433,473	4,647,383	213,910
中小企業等貸出金比率	①/②	%	67.96	69.17	1.20
中小企業等貸出先件数	③	件	685,020	663,548	△21,472
総貸出先件数	④	件	685,519	664,024	△21,495
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.93	99.93	0.00

（注）1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の会社及び個人であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
1. 連結自己資本比率（2／3）	13.05%	12.44%
2. 連結における自己資本の額	8,231	8,014
3. リスク・アセットの額	63,030	64,422
4. 連結総所要自己資本額	5,722	6,070

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円)

	平成29年9月30日	平成30年9月30日
1. 自己資本比率（2／3）	15.07%	14.25%
2. 単体における自己資本の額	8,441	8,113
3. リスク・アセットの額	56,001	56,914
4. 単体総所要自己資本額	4,817	5,006

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成29年9月30日	平成30年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	26	18
危険債権	34	34
要管理債権	29	24
正常債権	46,337	48,812

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の増加、資金運用による収入等と、預金の減少、借入金の返済による支出等により839億円の収入（前第2四半期連結累計期間は1,436億円の収入）、投資活動によるキャッシュ・フローは、国債等の有価証券の取得による支出が、売却・償還による収入を上回ったこと等により1,280億円の支出（同325億円の支出）、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得、劣後特約付借入金の返済等により372億円の支出（同25億円の支出）となりました。この結果、当第2四半期連結会計期間の末日における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比812億円減少し、1兆3,533億円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	259,034,689	259,034,689	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	259,034,689	259,034,689	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	—	259,034	—	512,204	—	79,465

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
SATURN IV SUB LP (JPMCB 380111) (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済 営業部)	WALKER HOUSE, 87 MARY STREET, GEORGETOWN, GRAND CAYMAN KY1-9002 CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南 2丁目15-1 品川インターシ ティA棟)	32,368	13.18
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12-1 新有楽町ビルディング内	26,912	10.96
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内3丁目4-2	20,000	8.14
SATURN JAPAN III SUB C.V. (JPMCB 380113) (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済 営業部)	717 FIFTH AVENUE, 26TH FLOOR NEW YORK, NY 10022 USA (東京都港区港南 2丁目15-1 品川インターシ ティA棟)	11,044	4.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,258	4.17
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,138	4.12
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カスタディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	9,107	3.71
J. クリストファー フラワーズ (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済 営業部)	NEW YORK, NY 10022 U. S. A. (東京都港区港南 2丁目15-1 品川インターシ ティA棟)	7,675	3.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,239	2.54
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒル ズ森タワー)	4,677	1.90
計	—	138,422	56.38

- (注) 1. 当行の知り得る範囲で、実質所有により記載しております。
2. J. クリストファー フラワーズ氏は、当行の取締役であります。
3. 平成30年1月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー (Dalton Investments LLC) が平成29年12月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として平成30年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%) (*1)
ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー (Dalton Investments LLC)	米国カリフォルニア州90404、サンタモニカ市、クロバーフィールド・ブルヴァード1601、スイート5050N	13,762	5.00
合計	—	13,762	5.00

(*1)当該報告書に記載された平成29年12月26日現在の発行済株式等総数 (275,034,689株) に対する割合。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 13,544,500	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 245,467,600	2,454,676	(注) 1
単元未満株式	普通株式 22,589	—	(注) 2
発行済株式総数	259,034,689	—	—
総株主の議決権	—	2,454,676	—

(注) 1. 株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株 (議決権8個) 含まれております。

2. 当行所有の自己株式が30株含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町 二丁目4番3号	13,544,500	—	13,544,500	5.22
計	—	13,544,500	—	13,544,500	5.22

(注) 上記「①発行済株式」の「完全議決権株式 (自己株式等)」の内訳であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※9 1,465,663	※9 1,396,718
債券貸借取引支払保証金	2,629	572
買入金銭債権	36,332	29,478
特定取引資産	※2, ※9 205,295	※2, ※9 188,546
金銭の信託	※9 234,924	※9 267,528
有価証券	※1, ※2, ※9, ※10, ※18 1,123,522	※1, ※2, ※9, ※10, ※18 1,217,516
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※11 4,895,963	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※11 4,877,000
外国為替	32,511	33,403
リース債権及びリース投資資産	※9 171,429	※9 159,291
その他資産	※3, ※4, ※5, ※6, ※9, ※12 856,213	※3, ※4, ※5, ※6, ※9, ※12 900,554
有形固定資産	※9, ※13 50,261	※9, ※13 47,693
無形固定資産	※14, ※15 59,484	※14, ※15 67,054
退職給付に係る資産	13,261	14,377
繰延税金資産	14,705	14,328
支払承諾見返	395,301	422,187
貸倒引当金	△100,840	△100,731
資産の部合計	9,456,660	9,535,522
負債の部		
預金	※9 5,628,169	※9 5,561,596
譲渡性預金	438,927	479,786
債券	423	—
コールマネー及び売渡手形	—	5,325
売現先勘定	※9 55,919	※9 64,347
債券貸借取引受入担保金	※9 433,462	※9 542,019
特定取引負債	184,582	166,427
借入金	※9, ※10, ※16 739,578	※9, ※10 700,279
外国為替	102	54
短期社債	175,700	193,900
社債	※17 85,000	※17 87,335
その他負債	※9 367,734	※9 355,868
賞与引当金	8,489	4,922
役員賞与引当金	51	32
退職給付に係る負債	8,366	8,379
睡眠債券払戻損失引当金	4,130	4,020
利息返還損失引当金	74,687	65,755
支払承諾	※9 395,301	※9 422,187
負債の部合計	8,600,625	8,662,238

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部		
資本金	512,204	512,204
資本剰余金	78,506	78,506
利益剰余金	361,368	322,186
自己株式	△89,540	△37,377
株主資本合計	862,538	875,520
その他有価証券評価差額金	5,187	6,670
繰延ヘッジ損益	△14,457	△12,378
為替換算調整勘定	△1,573	△1,121
退職給付に係る調整累計額	2,089	2,303
その他の包括利益累計額合計	△8,754	△4,526
新株予約権	318	102
非支配株主持分	1,930	2,186
純資産の部合計	856,034	873,283
負債及び純資産の部合計	9,456,660	9,535,522

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
経常収益	190,461	187,397
資金運用収益	73,879	76,614
(うち貸出金利息)	66,740	69,628
(うち有価証券利息配当金)	6,197	5,948
役務取引等収益	24,292	27,163
特定取引収益	3,432	2,295
その他業務収益	※1 70,023	※1 69,524
その他経常収益	※2 18,832	※2 11,799
経常費用	162,895	157,739
資金調達費用	9,687	10,269
(うち預金利息)	4,313	4,065
(うち借入金利息)	1,709	1,796
(うち社債利息)	545	292
役務取引等費用	12,707	12,583
特定取引費用	—	473
その他業務費用	※3 42,477	※3 41,742
営業経費	※4 74,233	※4 73,114
その他経常費用	※5 23,788	※5 19,555
経常利益	27,565	29,658
特別利益	※6 295	※6 217
特別損失	※7 843	※7 352
税金等調整前中間純利益	27,017	29,523
法人税、住民税及び事業税	583	832
法人税等調整額	1,245	1,050
法人税等合計	1,829	1,883
中間純利益	25,187	27,640
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失(△)	85	△49
親会社株主に帰属する中間純利益	25,102	27,689

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
中間純利益	25,187	27,640
その他の包括利益	△2,006	376
その他有価証券評価差額金	△2,794	△3,833
繰延ヘッジ損益	△104	2,079
為替換算調整勘定	176	△621
退職給付に係る調整額	378	214
持分法適用会社に対する持分相当額	337	2,537
中間包括利益	23,181	28,016
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	23,099	27,993
非支配株主に係る中間包括利益	82	22

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	512,204	78,506	312,538	△79,539	823,710
在外持分法適用関連会社の会計方針の変更による累積的影響額			—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	512,204	78,506	312,538	△79,539	823,710
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,588		△2,588
親会社株主に帰属する中間純利益			25,102		25,102
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			—	—	—
自己株式の消却			—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—	—		—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
連結子会社増加による減少高			△0		△0
その他有価証券評価差額金から利益剰余金への振替			—		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△0	22,514	△0	22,513
当中間期末残高	512,204	78,506	335,053	△79,539	846,224

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,299	△13,925	199	△1,344	△4,770	584	1,262	820,786
在外持分法適用関連会社の会計方針の変更による累積的影響額	—				—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,299	△13,925	199	△1,344	△4,770	584	1,262	820,786
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,588
親会社株主に帰属する中間純利益								25,102
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								—
自己株式の消却								—
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△0
連結子会社増加による減少高								△0
その他有価証券評価差額金から利益剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,593	△104	311	383	△2,003	△253	64	△2,192
当中間期変動額合計	△2,593	△104	311	383	△2,003	△253	64	20,321
当中間期末残高	7,705	△14,029	510	△961	△6,773	330	1,326	841,107

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	512,204	78,506	361,368	△89,540	862,538
在外持分法適用関連会社の会計方針の変更による累積的影響額			△48		△48
会計方針の変更を反映した当期首残高	512,204	78,506	361,320	△89,540	862,490
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,528		△2,528
親会社株主に帰属する中間純利益			27,689		27,689
自己株式の取得				△12,558	△12,558
自己株式の処分		△45		89	44
自己株式の消却		△64,632		64,632	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		64,677	△64,677		—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
連結子会社増加による減少高			—		—
その他有価証券評価差額金から利益剰余金への振替			382		382
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△0	△39,134	52,163	13,029
当中間期末残高	512,204	78,506	322,186	△37,377	875,520

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,187	△14,457	△1,573	2,089	△8,754	318	1,930	856,034
在外持分法適用関連会社の会計方針の変更による累積的影響額	4,307				4,307			4,259
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,495	△14,457	△1,573	2,089	△4,446	318	1,930	860,294
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,528
親会社株主に帰属する中間純利益								27,689
自己株式の取得								△12,558
自己株式の処分								44
自己株式の消却								—
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△0
連結子会社増加による減少高								—
その他有価証券評価差額金から利益剰余金への振替								382
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,824	2,079	451	213	△79	△216	255	△40
当中間期変動額合計	△2,824	2,079	451	213	△79	△216	255	12,989
当中間期末残高	6,670	△12,378	△1,121	2,303	△4,526	102	2,186	873,283

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	27,017	29,523
減価償却費（リース賃貸資産を除く）	5,319	5,598
のれん償却額	1,553	1,251
無形資産償却額	718	481
減損損失	740	315
持分法による投資損益（△は益）	△2,961	△4,027
貸倒引当金の増減（△）	△1,285	△108
賞与引当金の増減額（△は減少）	△3,591	△3,567
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△1,465	△1,116
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	145	13
睡眠債券払戻損失引当金の増減額（△は減少）	△111	△109
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△16,797	△8,931
その他の引当金の増減額（△は減少）	△43	△18
資金運用収益	△73,879	△76,614
資金調達費用	9,687	10,269
有価証券関係損益（△）	△5,958	512
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△1,218	△1,136
為替差損益（△は益）	△9,613	△8,550
固定資産処分損益（△は益）	47	25
特定取引資産の純増（△）減	20,277	16,749
特定取引負債の純増減（△）	△13,537	△18,155
貸出金の純増（△）減	△75,703	18,977
預金の純増減（△）	92,707	△66,692
譲渡性預金の純増減（△）	44,651	40,858
債券の純増減（△）	△2,823	△423
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△2,675	△26,921
社債（劣後特約付社債を除く）の純増減（△）	△18,000	12,335
預け金（現金同等物を除く）の純増（△）減	31,305	△11,716
コールローン等の純増（△）減	4,472	—
買入金銭債権の純増（△）減	7,081	6,854
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	111	2,056
コールマネー等の純増減（△）	26,226	13,754
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	51,448	108,556
外国為替の純増（△）減	△12,190	△939
短期社債（負債）の純増減（△）	19,900	18,200
資金運用による収入	73,280	77,168
資金調達による支出	△7,880	△11,670
運用目的の金銭の信託の純増（△）減	2,699	1,533

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	10,404	11,981
その他	△35,836	△51,650
小計	144,225	84,665
法人税等の支払額	△571	△746
営業活動によるキャッシュ・フロー	143,654	83,918
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△839,827	△710,544
有価証券の売却による収入	749,905	475,649
有価証券の償還による収入	66,600	153,824
金銭の信託の設定による支出	△49,504	△89,018
金銭の信託の解約、売却及び配当による収入	54,043	55,566
有形固定資産(リース賃貸資産を除く)の取得による支出	△2,288	△1,825
無形固定資産(リース賃貸資産を除く)の取得による支出	△11,486	△13,411
事業譲受による収入	—	1,982
その他	57	△258
投資活動によるキャッシュ・フロー	△32,501	△128,035
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△12,400
劣後特約付社債の償還による支出	—	△10,000
非支配株主からの払込みによる収入	4	235
配当金の支払額	△2,588	△2,528
自己株式の取得による支出	△0	△12,558
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,584	△37,252
現金及び現金同等物に係る換算差額	48	100
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	108,617	△81,268
現金及び現金同等物の期首残高	1,329,867	1,434,574
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,438,484	※1 1,353,305

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 81社

主要な会社名

株式会社アプラスフィナンシャル
昭和リース株式会社
新生パーソナルローン株式会社
新生フィナンシャル株式会社
新生信託銀行株式会社
新生証券株式会社
新生インベストメント&ファイナンス株式会社

(連結の範囲の変更)

新生キャピタルパートナーズ株式会社他1社は設立により、当中間連結会計期間から連結しております。
また、合同会社郡山5号他3社は清算により、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 95社

主要な会社名

エス・エル・パシフィック株式会社

エス・エル・パシフィック株式会社他36社は、匿名組合方式による貸付事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、中間連結財務諸表規則第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 32社

主要な会社名

日盛金融控股股份有限公司

(持分法適用の範囲の変更)

株式会社LSホールディングスは設立により、あすかコーポレイトアドバイザー株式会社は株式の取得により、当中間連結会計期間から持分法を適用しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 95社

主要な会社名

エス・エル・パシフィック株式会社

エス・エル・パシフィック株式会社他36社は、匿名組合方式による貸付事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、中間連結財務諸表規則第7条第1項第2号により、持分法の適用対象から除いております。

その他の持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

- (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等 1社

会社名

ORTHOREBIRTH株式会社

投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有し、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号）第24項の要件を満たしているため、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日	52社
3月末日	3社
6月末日	25社
8月末日	1社

- (2) 9月末日以外の日を中間決算日とする連結子会社のうち4社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積りに当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、匿名組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

- (4) 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（借手側のリース資産を除く）

有形固定資産は、建物及び当行の動産のうちパソコン以外の電子計算機（A T M等）については主として定額法、その他の動産については主として定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

また、有形リース資産は、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

② 無形固定資産（借手側のリース資産を除く）

無形固定資産のうち無形資産は、昭和リース株式会社及び新生フィナンシャル株式会社並びにそれらの連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上されたものであり、償却方法及び償却期間は次のとおりであります。

(昭和リース株式会社)

	償却方法	償却期間
商権価値（顧客関係）	級数法	20年
契約価値（サブリース契約関係）	定額法	契約残存年数による

(新生フィナンシャル株式会社)

	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値（顧客関係）	級数法	10年

また、のれん及び平成22年3月末日以前に発生した負ののれんの償却については、主として20年間で均等償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。

上記以外の無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～15年）に基づいて償却しております。

③ リース資産（借手側）

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法により償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(6) 繰延資産の処理方法

繰延資産は、次のとおり処理しております。

(イ) 社債発行費

社債発行費はその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

また、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。

(ロ) 債券発行費用

債券発行費用は債券繰延資産に計上し、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

当行では破綻懸念先、貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業推進部署及び審査部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括担当部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

国内信託銀行子会社以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、当行及び一部の連結子会社では破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は52,388百万円（前連結会計年度末は63,418百万円）であります。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(10) 睡眠債券払戻損失引当金の計上基準

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、当中間連結会計期間末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合は退職給付に係る資産として計上）。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間（10.00～14.74年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間（7.48～12.32年）による定額法により
按分した額を、主としてそれぞれの発生年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

(イ) 信販業務の収益の計上基準

信販業務の収益の計上は、期日到来基準とし、主として次の方法によっております。

(アドオン方式契約)

信用購入あっせん（包括・個別）	7・8分法
信用保証（保証料契約時一括受領）	7・8分法
信用保証（保証料分割受領）	定額法

(残債方式契約)

信用購入あっせん（包括・個別）	残債方式
信用保証（保証料分割受領）	残債方式

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

①7・8分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。

②残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。

(ロ) リース業務の収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用については、リース期間中の各期に受け取るリース料を各期においてリース収益として計上し、当該金額からリース期間中の各期に配分された利息相当額を差し引いた額をリース原価として処理しております。

なお、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）適用初年度開始前に取引が開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同会計基準適用初年度の前年度末（平成20年3月31日）における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の同会計基準適用初年度期首の価額として計上しております。これにより、リース取引を主たる事業とする連結子会社において、原則的な処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益は57百万円増加（前中間連結会計期間は47百万円増加）しております。

(ハ) 消費者金融業務の収益の計上基準

消費者金融専業の連結子会社の貸出金に係る未収利息については、利息制限法上限利率又は約定利率のいずれか低い利率により計上しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。

一部の連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、日本銀行への預け金及びその他の無利息預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(18) 連結納税制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(自己株式の取得)

当行は、平成30年5月11日の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

第三次中期経営計画において目指すゴールの一つとしている公的資金返済の道筋をつける取り組みの一環として、現在の当行の資本の状況や収益力、1株当たりの価値などに鑑み、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	13百万株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) の5.14%)
(3) 株式の取得の総額	130億円 (上限)
(4) 取得期間	平成30年5月14日から平成30年11月14日
(5) 取得方法	市場買付け

上記取締役会決議に基づき、次の通り自己株式の取得を実施し、終了いたしました。

(1) 取得した株式の種類	普通株式
(2) 取得した株式の総数	7,652,700株
(3) 株式の取得の総額	12,999,801,326円
(4) 取得期間	平成30年5月14日から平成30年10月16日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

(在外持分法適用関連会社におけるIFRS第9号「金融商品」の適用)

当中間連結会計期間より、当行の一部の在外持分法適用関連会社は、IFRS第9号「金融商品」を適用しております。

本基準は、金融商品の分類、測定及び減損、並びにヘッジ会計について新たな要求事項を導入したものです。当該基準の適用にあたっては、当該基準の経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、累積的影響額を利益剰余金及びその他有価証券評価差額金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金が48百万円減少し、その他有価証券評価差額金が4,307百万円増加しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
株式	54,532百万円	63,786百万円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	(2,383百万円)	(2,841百万円)
出資金	10,176百万円	9,361百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	6,960百万円	9,315百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
破綻先債権額	5,622百万円	6,106百万円
延滞債権額	31,178百万円	29,157百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
破綻先債権額	48百万円	87百万円
延滞債権額	7,244百万円	5,951百万円

※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	1,842百万円	1,011百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	382百万円	308百万円

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
貸出条件緩和債権額	36,257百万円	38,959百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
貸出条件緩和債権額	98百万円	63百万円

※6. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
合計額	74,900百万円	75,235百万円

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
合計額	7,774百万円	6,411百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
2,603百万円	1,662百万円

※8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、参加者に売却したもとして会計処理した貸出債権の元本の残高の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
7,811百万円	7,391百万円

原債務者に対する貸出債権として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
12,974百万円	13,121百万円

※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	10百万円	10百万円
特定取引資産	195百万円	178百万円
金銭の信託	801百万円	735百万円
有価証券	663,638百万円	732,090百万円
貸出金	103,819百万円	104,852百万円
リース債権及びリース投資資産	10,811百万円	7,407百万円
その他資産	105,606百万円	91,720百万円
有形固定資産	5,962百万円	5,535百万円
担保資産に対応する債務		
預金	909百万円	983百万円
売現先勘定	55,919百万円	64,347百万円
債券貸借取引受入担保金	433,462百万円	542,019百万円
借入金	261,947百万円	207,899百万円
その他負債	25百万円	32百万円
支払承諾	556百万円	476百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
現金預け金	60百万円	－百万円
有価証券	8,089百万円	－百万円

また、「その他資産」には、全銀ネット差入担保金、金融商品等差入担保金、保証金、先物取引差入証拠金、現先取引に係る差入保証金及び外国為替差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
全銀ネット差入担保金	48,888百万円	50,000百万円
金融商品等差入担保金	50,527百万円	47,354百万円
保証金	11,028百万円	13,451百万円
先物取引差入証拠金	4,582百万円	5,550百万円
現先取引に係る差入保証金	－百万円	370百万円
外国為替差入証拠金	155百万円	163百万円

※10. 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
ノンリコース債務		
借入金	5,616百万円	2,639百万円
当該ノンリコース債務に対応する資産		
有価証券	24,263百万円	21,007百万円

なお、上記には、9. 「担保に供している資産」に記載の金額の一部が含まれております。

- ※11. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
融資未実行残高	3,449,452百万円	3,335,432百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	3,117,131百万円	2,982,823百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※12. その他資産には、割賦売掛金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
割賦売掛金	558,843百万円	549,302百万円

- ※13. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
減価償却累計額	65,486百万円	65,749百万円

- ※14. のれん及び負ののれんは相殺して無形固定資産に含めて表示しております。相殺前の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
のれん	15,355百万円	13,951百万円
負ののれん	3,445百万円	3,264百万円
差引額	11,910百万円	10,687百万円

- ※15. 無形固定資産には、連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産が含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
無形資産	1,290百万円	808百万円

- ※16. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
劣後特約付借入金	12,400百万円	－百万円

- ※17. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
劣後特約付社債	25,000百万円	15,000百万円

※18. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1,000百万円	3,430百万円

19. 連結子会社における営業取引としての偶発債務（動産引取予約）は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
861百万円	838百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
リース収入	37,870百万円	34,534百万円
割賦収入	16,834百万円	16,989百万円

※2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
持分法による投資利益	2,961百万円	4,027百万円
償却債権取立益	2,948百万円	3,156百万円
利息返還損失引当金戻入益	3,924百万円	1,754百万円
金銭の信託運用益	1,492百万円	1,205百万円
株式等売却益	4,616百万円	99百万円

※3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
リース原価	34,858百万円	31,832百万円

※4. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
人件費	28,524百万円	28,082百万円
のれん償却額	1,553百万円	1,251百万円
無形資産償却額(注)1	718百万円	481百万円

(注) 1. 昭和リース株式会社及び新生フィナンシャル株式会社並びにそれらの連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産の償却額であります。

※5. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
貸倒引当金繰入額	22,127百万円	17,142百万円

※6. 特別利益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
新株予約権戻入益	293百万円	215百万円

※7. 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
減損損失	740百万円	315百万円

前中間連結会計期間の減損損失は、次のとおりであります。

場 所	用 途	種 類	金額 (百万円)
東京都・大阪府等	支店店舗及びATM等	建物及びその他の有形固定資産	524
東京都・大阪府等	システム関連資産	その他の有形固定資産及びソフトウェア	216
計			740

当行グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

事業環境等を勘案し、個人業務において当行及び一部の連結子会社では廃止を決定した店舗、ATM、並びに利用及び開発を中止したソフトウェア等のシステム関連資産については遊休資産とみなし、回収可能価額を零として帳簿価額全額を減損しております。

また、法人業務に属する一部の連結子会社において、主として組織再編に伴う事業所の移転を決定したことにより、除却予定資産について回収可能価額を零として帳簿価額全額を減損しております。

上記の減損損失のうち、建物に関するものは480百万円、その他の有形固定資産に関するものは51百万円、ソフトウェアに関するものは208百万円であります。

当中間連結会計期間の減損損失には、当行の以下の資産に係る減損損失を含んでおります。

場 所	用 途	種 類	金額 (百万円)
東京都・神奈川県等	支店店舗及びATM等	建物及びその他の有形固定資産	214
東京都・大阪府等	システム関連資産	その他の有形固定資産及びソフトウェア	35
計			249

当行グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

事業環境等を勘案し、個人業務において廃止を決定した店舗、ATM、並びに利用及び開発を中止したソフトウェア等のシステム関連資産については遊休資産とみなし、回収可能価額を零として帳簿価額全額を減損しております。

上記の減損損失のうち、建物に関するものは196百万円、その他の有形固定資産に関するものは38百万円、ソフトウェアに関するものは14百万円であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,750,346	—	—	2,750,346	
合計	2,750,346	—	—	2,750,346	
自己株式					
普通株式	161,955	1	—	161,957	(注)
合計	161,955	1	—	161,957	

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による自己株式の取得であります。

なお、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行及び一部の連結子会社のストック・オプションとしての新株予約権であります。当中間連結会計期間末における残高は、当行が270百万円、連結子会社が60百万円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月10日 取締役会	普通株式	2,588	1.00	平成29年3月31日	平成29年6月2日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当ありません。

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	275,034	—	16,000	259,034	(注1)
合計	275,034	—	16,000	259,034	
自己株式					
普通株式	22,166	7,404	16,026	13,544	(注2、3)
合計	22,166	7,404	16,026	13,544	

- (注) 1. 発行済株式の減少は、自己株式の消却による減少であります。
 2. 自己株式の増加は、市場買付けによる自己株式の取得であります。
 3. 自己株式の減少は、自己株式の消却による減少16,000千株、ストック・オプション（新株予約権）の権利行使に伴う譲渡による減少14千株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少11千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行及び一部の連結子会社のストック・オプションとしての新株予約権であります。当中間連結会計期間末における残高は、当行が52百万円、連結子会社が50百万円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	2,528	10.00	平成30年3月31日	平成30年5月31日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金預け金勘定	1,476,306百万円	1,396,718百万円
有利息預け金（日本銀行への預け金を除く）	△37,821百万円	△43,412百万円
現金及び現金同等物	<u>1,438,484</u> 百万円	<u>1,353,305</u> 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) リース資産の内容

① 所有権移転ファイナンス・リース取引

(ア)有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(ア)有形固定資産

主として建物、工具、器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(5)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
リース料債権部分	122,371	114,575
見積残存価額部分	4,971	4,719
受取利息相当額	△16,399	△15,818
その他	301	260
リース投資資産	111,245	103,736

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)	
	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に 係るリース料債権 部分	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に 係るリース料債権 部分
1年内	19,209	36,340	18,155	33,799
1年超2年内	14,759	27,472	13,383	25,699
2年超3年内	10,856	20,090	10,566	18,832
3年超4年内	8,174	13,425	6,768	12,588
4年超5年内	4,273	7,499	4,099	6,943
5年超	5,892	17,542	5,274	16,711
合計	63,165	122,371	58,247	114,575

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1年内	4,587	4,442
1年超	4,282	11,903
合 計	8,869	16,345

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1年内	5,036	4,797
1年超	24,487	23,312
合 計	29,523	28,109

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しい科目等は次表には含めておりません。

前連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額 (△は損)
(1) 現金預け金	1,465,663	1,465,663	—
(2) 債券貸借取引支払保証金	2,629	2,629	—
(3) 買入金銭債権			
売買目的の買入金銭債権	1,705	1,705	—
その他の買入金銭債権（*1）	34,322	35,078	755
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	4,589	4,589	—
(5) 金銭の信託（*1）	234,249	238,341	4,092
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	0	0	—
満期保有目的の債券	481,303	484,676	3,372
その他有価証券	534,752	534,752	—
関連会社株式	51,960	39,079	△12,880
(7) 貸出金（*2）	4,895,963		
貸倒引当金	△67,160		
	4,828,803	4,998,499	169,696
(8) リース債権及びリース投資資産	171,429		
見積残存価額（*3）	△4,971		
貸倒引当金	△2,019		
	164,439	168,801	4,362
(9) その他資産			
割賦売掛金	558,843		
割賦利益繰延	△11,883		
貸倒引当金	△9,802		
	537,158	581,827	44,669
資産計	8,341,578	8,555,646	214,068
(1) 預金	5,628,169	5,625,853	2,315
(2) 譲渡性預金	438,927	438,924	3
(3) 債券	423	423	△0
(4) コールマネー及び売渡手形	—	—	—
(5) 売現先勘定	55,919	55,919	—
(6) 債券貸借取引受入担保金	433,462	433,462	—
(7) 特定取引負債			
売付商品債券	2,625	2,625	—
(8) 借入金	739,578	741,332	△1,753
(9) 短期社債	175,700	175,700	—
(10) 社債	85,000	85,228	△228
負債計	7,559,805	7,559,468	337
デリバティブ取引（*4）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	19,528	19,528	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△1,712	△1,712	—
デリバティブ取引計	17,815	17,815	—

(単位：百万円)

	契約額等	時価
その他		
債務保証契約 (*5)	395,301	2,318

(*1) 買入金銭債権及び金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、74,687百万円の利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該引当金の一部には、将来貸出金に充当される可能性のあるものが含まれております。

(*3) リース投資資産については、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額を控除しております。

(*4) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(*5) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。なお、前受保証料22,620百万円をその他負債として計上しております。

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額 （△は損）
(1) 現金預け金	1,396,718	1,396,718	—
(2) 債券貸借取引支払保証金	572	572	—
(3) 買入金銭債権			
売買目的の買入金銭債権	1,793	1,793	—
その他の買入金銭債権（*1）	27,435	27,722	287
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	3,079	3,079	—
(5) 金銭の信託（*1）	265,999	270,419	4,419
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	0	0	—
満期保有目的の債券	455,239	457,681	2,441
その他有価証券	652,260	652,260	—
関連会社株式	60,596	45,857	△14,739
(7) 貸出金（*2）	4,877,000		
貸倒引当金	△64,094		
	4,812,906	4,978,676	165,769
(8) リース債権及びリース投資資産	159,291		
見積残存価額（*3）	△4,719		
貸倒引当金	△1,503		
	153,069	157,120	4,051
(9) その他資産			
割賦売掛金	549,302		
割賦利益繰延	△11,490		
貸倒引当金	△9,939		
	527,871	576,496	48,625
資産計	8,357,544	8,568,399	210,855
(1) 預金	5,561,596	5,557,942	3,654
(2) 譲渡性預金	479,786	479,807	△20
(3) 債券	—	—	—
(4) コールマネー及び売渡手形	5,325	5,325	—
(5) 売現先勘定	64,347	64,347	—
(6) 債券貸借取引受入担保金	542,019	542,019	—
(7) 特定取引負債			
売付商品債券	572	572	—
(8) 借入金	700,279	702,405	△2,125
(9) 短期社債	193,900	193,900	—
(10) 社債	87,335	87,456	△121
負債計	7,635,162	7,633,776	1,386
デリバティブ取引（*4）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	15,535	15,535	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△10,980	△10,980	—
デリバティブ取引計	4,555	4,555	—

（単位：百万円）

	契約額等	時価
その他		
債務保証契約（*5）	422,187	3,439

(*1) 買入金銭債権及び金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、65,755百万円の利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該引当金の一部には、将来貸出金に充当される可能性のあるものが含まれております。

(*3) リース投資資産については、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額を控除しております。

(*4) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(*5) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の中間連結貸借対照表計上額を記載しております。なお、前受保証料22,419百万円をその他負債として計上しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（6カ月以内）であるものがほとんどを占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引支払保証金

約定期間が短期間（3カ月以内）であるものがほとんどを占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有する債券等の有価証券については、市場価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

(5) 金銭の信託

金銭の信託については、信託財産の構成物である資産の内容に応じて、割引現在価値等によって算定した価格を時価としております。

なお、満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(6) 有価証券

株式については取引所の価格によっております。債券及び投資信託については、市場価格、取引金融機関等から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

なお、満期保有目的の債券及びその他有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものについては約定キャッシュ・フローを、変動金利によるものについては中間連結決算日（連結決算日）時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フロー（金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、その金利スワップのレートを反映したキャッシュ・フロー）を、見積期間に対応したリスクフリーレートに内部格付に対応したCDSスプレッド等（担保考慮後）の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、住宅ローンについては、見積期間に対応したリスクフリーレートに同様の新規貸出を行った場合に想定されるスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。また、消費者金融債権については、商品種類や対象顧客に基づく類似のキャッシュ・フローを生み出すと考えられる単位毎に、期待損失率を反映した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、キャッシュ・フロー見積法又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(8) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、リース対象資産の商品分類等に基づく単位毎に、主として約定キャッシュ・フローを、同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(9) 割賦売掛金

割賦売掛金については、商品種類に基づく単位毎に、主として期限前返済による影響を反映した見積りキャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用リスク及び一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

当座預金、普通預金など預入期間の定めがない要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、その他の預金で預入期間があっても短期間（6か月以内）のものは、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

定期預金及び譲渡性預金については、満期までの約定キャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに同様の預金を新規に受け入れた場合に想定されるスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 債券、及び(10) 社債

公募債で市場価格の存在するものについては、当該市場価格を時価としております。

市場価格のないMTNプログラムによる社債又は債券については、見積りキャッシュ・フローを直近3か月の法人預金等による実績調達金利の平均値に基づいた利率によって、また個人向け金融債については、直近月の大口定期預金の調達実績利率によって割り引いて時価を算定しております。

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに当行のCDSスプレッドを加味した利率によって割り引いて時価を算定しております。

(4) コールマネー及び売渡手形、(5) 売現先勘定及び(6) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（3か月以内）であるものがほとんどを占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 特定取引負債

特定取引目的の売付商品債券については、市場価格によっております。

(8) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものについては、約定キャッシュ・フロー（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートを反映したキャッシュ・フロー）を、変動金利によるものについては、中間連結決算日（連結決算日）時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、当行及び連結子会社の信用リスクを反映した調達金利により割り引いて時価を算定しております。

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに当行のCDSスプレッドを加味した利率によって割り引いて時価を算定しております。

(9) 短期社債

約定期間が短期間（1年以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額によっております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料の将来キャッシュ・フローとの差額を割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
①非上場株式(*1) (*2)	13,579	13,353
②組合出資金等(*1) (*2)	41,925	36,064
合計	55,505	49,418

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。また、組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について661百万円、組合出資金等について170百万円の減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について1,159百万円、組合出資金等について745百万円の減損処理を行っております。

(有価証券関係)

(注1) 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の有価証券として会計処理している信託受益権を含めて記載しております。

(注2) 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	481,303	484,676	3,372
	小計	481,303	484,676	3,372
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		481,303	484,676	3,372

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	435,227	437,711	2,483
	小計	435,227	437,711	2,483
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	20,011	19,970	△41
	小計	20,011	19,970	△41
合計		455,239	457,681	2,441

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	19,926	9,041	10,885
	債券	70,178	69,928	249
	国債	23,249	23,231	18
	地方債	2,315	2,300	15
	社債	44,613	44,397	215
	その他	155,553	153,497	2,056
	外国証券	151,204	149,746	1,458
	その他	4,349	3,751	598
	小計	245,658	232,467	13,191
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,226	1,492	△265
	債券	112,820	114,771	△1,951
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	112,820	114,771	△1,951
	その他	175,058	178,836	△3,777
	外国証券	174,955	178,713	△3,757
	その他	103	123	△20
	小計	289,105	295,099	△5,994
合計		534,763	527,567	7,196

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	18,698	7,966	10,731
	債券	42,978	42,770	207
	国債	2,037	2,026	10
	地方債	—	—	—
	社債	40,941	40,743	197
	その他	92,078	89,367	2,711
	外国証券	90,714	88,626	2,088
	その他	1,364	741	623
		小計	153,755	140,104
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,943	2,270	△327
	債券	224,850	227,366	△2,516
	国債	97,371	97,946	△574
	地方債	3,296	3,300	△3
	社債	124,182	126,120	△1,938
	その他	271,711	277,409	△5,698
	外国証券	267,886	273,404	△5,518
	その他	3,824	4,004	△180
	小計	498,505	507,046	△8,541
合計		652,260	647,151	5,109

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とし、評価差額を当中間連結会計期間（前連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は0百万円（外国証券0百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は147百万円（株式147百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	217,668	218,191	△522	104	△626

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	251,806	252,780	△974	96	△1,070

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	6,957
その他有価証券(注)	7,480
その他の金銭の信託	△522
(△)繰延税金負債	1,377
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,579
(△)非支配株主持分相当額	13
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△378
その他有価証券評価差額金	5,187

(注) 時価を把握することが極めて困難な有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等(益)283百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,380
その他有価証券(注)	3,354
その他の金銭の信託	△974
(△)繰延税金負債	634
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,745
(△)非支配株主持分相当額	2
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	4,927
その他有価証券評価差額金	6,670

(注) 時価を把握することが極めて困難な有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等(損)1,754百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

デリバティブ取引の評価に際しては、合理的な方法に基づいて算定した信用リスク及び流動性リスクを特定取引資産等の減価により反映させており、前連結会計年度末における減価額の合計はそれぞれ、1,399百万円及び1,676百万円、当中間連結会計期間末における減価額の合計はそれぞれ、1,405百万円及び1,870百万円です。なお、以下の各取引に記載されている数値は、当該信用リスク及び流動性リスク減価前の数値であります。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	260	—	1	1
	買建	1,678	1,031	1	1
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,594,421	3,884,522	152,090	152,090
	受取変動・支払固定	4,110,663	3,521,558	△136,761	△136,761
	受取変動・支払変動	1,714,535	1,429,030	1,848	1,848
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利スワップション				
	売建	832,134	567,634	△1,597	△131
	買建	871,620	732,911	418	△1,855
	金利オプション				
	売建	17,280	11,780	△160	148
	買建	13,780	8,780	99	1
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	15,941	15,342

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	16,935	4,001	△7	△7
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,440,139	3,771,803	126,192	126,192
	受取変動・支払固定	3,965,096	3,378,453	△113,541	△113,541
	受取変動・支払変動	1,577,063	1,331,896	1,854	1,854
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利スワップション				
	売建	853,235	603,735	△324	982
	買建	801,562	730,856	1,925	311
	金利オプション				
	売建	12,389	12,389	△109	114
	買建	9,389	9,389	56	△15
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	16,045	15,891

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	423,375	298,609	438	438
	為替予約				
	売建	894,307	21,452	12,162	12,162
	買建	744,366	47,985	△10,234	△10,234
	通貨オプション				
	売建	927,123	380,604	△21,366	9,789
	買建	909,315	340,542	21,199	2,052
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	2,199	14,209

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	396,938	347,784	280	280
	為替予約				
	売建	1,007,265	48,353	△13,639	△13,639
	買建	768,650	60,437	14,882	14,882
	通貨オプション				
	売建	903,941	401,370	△20,104	5,460
	買建	927,992	342,293	15,829	△3,979
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	△2,751	3,004

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	16,957	7,537	△1,153	△1,153
	買建	2,360	—	42	42
	株式指数オプション				
	売建	64,166	26,712	△4,769	△68
	買建	82,268	28,500	6,074	1,054
	個別株オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	10,836	6,424	△4,611	△3,255
	買建	14,377	10,945	8,584	5,957
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期 変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株価指 数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	100	100	△1	△1	
	合 計	—	—	4,164	2,576

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	18,840	6,642	△1,209	△1,209
	買建	3,939	1,137	259	259
	株式指数オプション				
	売建	237,395	65,875	△7,485	△788
	買建	244,817	64,400	9,252	2,286
	個別株オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	10,836	6,424	△5,918	△4,561
	買建	14,027	10,945	10,516	7,952
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期 変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株価指 数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	735	735	△10	△10	
	合 計	—	—	5,404	3,927

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	26,031	—	△95	△95
	買建	19,728	—	73	73
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	13,545	—	9	△9
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△12	△31

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	12,525	—	14	14
	買建	33,845	—	△192	△192
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	4,071	—	5	△6
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△173	△185

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	82,550	44,000	965	965
	買建	82,000	43,000	△654	△654
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	310	310

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	64,250	33,500	763	763
	買建	62,750	33,250	△477	△477
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	286	286

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		406,000 243,319	88,000 181,743	2,238 △14,050
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金			
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		— 31,029	— 27,684	(注) 3. (注) 3.
合 計		—	—	—	△11,812

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金、借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		343,000 235,984	84,000 161,984	1,007 △11,173
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金			
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		— 29,157	— 25,809	(注) 3. (注) 3.
合 計		—	—	—	△10,166

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金、借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有 価証券、預金、外国為 替等	235,580	193,121	10,100
合 計		—	—	—	10,100

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有 価証券、預金、外国為 替等	252,637	227,654	△814
合 計		—	—	—	△814

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション等にかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業経費	40百万円	43百万円

2. 権利不行使による失効に伴い、利益として計上した金額

前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
293百万円	215百万円

3. 付与したストック・オプションの内容

(1) 当行

前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

	第2回新株予約権 (株式報酬型)
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 16,730株
付与日	平成29年5月25日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成29年5月26日から 平成59年5月25日まで
権利行使価格 (円)	1
付与日における公正な評価単価 (円)	1,780

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したことに伴い、株式併合後の株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

	第3回新株予約権 (株式報酬型)
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 13,220株
付与日	平成30年5月28日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成30年5月29日から 平成60年5月28日まで
権利行使価格 (円)	1
付与日における公正な評価単価 (円)	1,724

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)連結子会社 0JBC Co. Ltd

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	Nippon Wealth Limited 取締役 1名 従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	B種優先株式 109,380株
付与日	平成30年4月30日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	平成30年4月30日から 平成32年4月30日まで
権利行使期間	平成32年4月30日から 平成40年4月30日まで
権利行使価格（米ドル）	1.10
付与日における公正な評価単価（米ドル）	0.22

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

- 原則として、対象勤務期間及び権利行使の時点までの間を通じて継続して勤務することにより権利が確定します。ただし、「株主間協定」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が確定又は失効する場合があります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、経営会議が、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、『法人業務』、『金融市場業務』及び『個人業務』を通じ、国内の法人や個人のお客様へ幅広い金融商品・サービスを提供しています。『法人業務』、『金融市場業務』及び『個人業務』は、それぞれが提供する金融商品・サービス別のセグメントから構成されており、『法人業務』は「法人営業」、「ストラクチャードファイナンス」、「プリンシパルトランザクションズ」、「昭和リース」を報告セグメントに、『金融市場業務』は「市場営業」、「その他金融市場業務」を報告セグメントに、『個人業務』は「リテールバンキング」、「新生フィナンシャル」、「アプラスフィナンシャル」を報告セグメントとしております。また、『法人業務』、『金融市場業務』及び『個人業務』のいずれにも属さない業務を『経営勘定/その他』と位置づけ、「トレジャリー」を報告セグメントとしております。

『法人業務』の「法人営業」セグメントは事業法人、公共法人、金融法人向けの金融商品・サービス、アドバイザー業務及び信託業務を、「ストラクチャードファイナンス」セグメントはノンリコースローン等の不動産金融業務、建設・不動産を営む事業法人向けの金融商品・サービス、プロジェクトファイナンスやスペシャルティファイナンス（M&A関連ファイナンス等）に関する金融商品・サービスを、「プリンシパルトランザクションズ」セグメントはクレジットトレーディングに関連する金融商品・サービス及びプライベートエクイティ業務等を、「昭和リース」セグメントはリースを中心とする金融商品・サービスを提供しております。

『金融市場業務』の「市場営業」セグメントは、外国為替、デリバティブ、株式関連、その他のキャピタルマーケット業務を、「その他金融市場業務」セグメントは、新生証券株式会社による証券業務、アセットマネジメント業務及びウェルスマネジメント業務等を提供しております。

『個人業務』の「リテールバンキング」セグメントは個人向けの金融取引・サービスを、「新生フィナンシャル」セグメントは新生フィナンシャル株式会社、新生パーソナルローン株式会社及び当行における個人向け無担保カードローン事業「新生銀行カードローン レイク」等による消費者金融業務を、「アプラスフィナンシャル」セグメントはショッピングクレジット、カード、ローン、決済などのサービスを提供しております。また、『個人業務』の「その他」には、コンシューマーファイナンス本部機能及びその他子会社の損益が含まれております。

『経営勘定/その他』の「トレジャリー」セグメントはALM業務、資本性を含む資金調達業務を行っております。

組織体制の見直し等に伴う報告セグメントの区分方法の変更の概要は以下のとおりです。

まずは平成29年10月1日付でグループ会社の再編を行い、サービサー事業の統合として、個人向け小口債権の管理回収を主たる業務とするアルファ債権回収株式会社に、不良債権と商業用担保債権の管理回収業務を主に行う新生債権回収&コンサルティング株式会社を合併しました。同時に、不動産担保ローン関連業務において親和性の高い新生インベストメント&ファイナンス株式会社と新生プロパティファイナンス株式会社、および新生プリンシパルインベストメントグループの管理業務を担当する新生プリンシパルインベストメント株式会社を統合し、合併後の商号を新生インベストメント&ファイナンス株式会社としました。また、『法人業務』の「プリンシパルトランザクションズ」セグメントに、従来、「コンシューマーファイナンスその他」セグメントに含めていた新生プロパティファイナンス株式会社の業務を含めました。

『法人業務』の「プリンシパルトランザクションズ」セグメントに、従来、「法人営業」セグメントに含めていた新事業領域推進支援に係る業務を含めました。

『個人業務』の「コンシューマーファイナンスその他」セグメントでは、従来、「プリンシパルトランザクションズ」セグメントに含めていた新生債権回収&コンサルティング株式会社の業務および「アプラスフィナンシャル」セグメントに含めていたアルファ債権回収株式会社の業務を含めました。

これに伴い、前中間連結会計期間の報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報は、当中間連結会計期間の報告セグメント区分に基づき作成しております。

次に無担保カードローン事業戦略を見直し、当行での「新生銀行カードローン レイク」の新規のお客さまからのお申し込みと契約の受付は平成30年4月より停止するとともに消費者金融商品ニーズのあるお客さまに対応するため、グループ会社の新生フィナンシャル株式会社にて、平成30年4月より新しいカードローン商品「レイクALSA」を導入いたしました。この変更がセグメント情報に与える影響はありません。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、事業セグメント間の資金収支及び経費のうち間接業務の経費を除き、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、経費のうち間接業務の経費については、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	法人業務				金融市場業務	
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパル・トランザクションズ	昭和リース	市場営業	その他金融市場業務
業務粗利益	10,684	7,854	8,411	6,593	3,913	1,426
資金利益 （△は損失）	4,981	4,605	3,109	△36	930	252
非資金利益 （△は損失）	5,703	3,249	5,302	6,629	2,982	1,174
経費	5,961	3,425	2,396	4,139	1,948	1,632
与信関連費用 （△は益）	△834	1,680	△202	578	△19	36
セグメント利益 （△は損失）	5,557	2,748	6,218	1,875	1,985	△242
セグメント資産	1,594,948	1,391,158	204,158	495,617	436,572	44,044
セグメント負債	941,944	78,074	11,295	1,896	201,920	34,485
その他の項目						
持分法投資利益	—	—	2,449	—	—	—
持分法適用会社 への投資金額	—	—	55,759	—	—	—

	個人業務				経営勘定／その他		合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			トレジャリー	その他	
		新生フィナンシャル	アプラスフィナンシャル	その他			
業務粗利益	11,454	33,922	27,901	1,292	2,130	330	115,916
資金利益 （△は損失）	11,263	34,113	5,521	322	△865	△5	64,192
非資金利益 （△は損失）	191	△191	22,380	969	2,996	336	51,724
経費	14,855	16,588	18,570	685	897	558	71,659
与信関連費用 （△は益）	128	12,595	5,843	57	—	△4	19,858
セグメント利益 （△は損失）	△3,529	4,738	3,488	549	1,233	△224	24,398
セグメント資産	1,323,089	513,038	964,160	38,940	655,632	0	7,661,360
セグメント負債	4,958,520	51,864	287,831	178	—	0	6,568,013
その他の項目							
持分法投資利益	—	—	—	512	—	—	2,961
持分法適用会社 への投資金額	—	—	—	940	—	—	56,699

- (注) 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。
2. 経費は、営業経費から、子会社買収に伴い発生したのれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. セグメント資産は、買入金銭債権、特定取引資産、金銭の信託、有価証券、貸出金、リース債権及びリース投資資産、その他資産のうち割賦売掛金、有形リース資産、無形リース資産及び支払承諾見返によって構成されております。
5. セグメント負債は、預金、譲渡性預金、債券、特定取引負債及び支払承諾によって構成されております。
6. 各事業セグメントに配賦していない資産及び負債について、関連する収益及び費用については合理的な配賦基準で各事業セグメントに配賦しているものがあります。例えば、借入金利息は業務粗利益の一部としてセグメント利益に含めておりますが、借入金については各セグメント負債への配賦は行っておりません。また、減価償却費についても経費の一部としてセグメント利益に含めておりますが、固定資産の各セグメント資産への配賦は行っておりません。
7. 『経営勘定/その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない全社損益、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	法人業務				金融市場業務	
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクションズ	昭和リース	市場営業	その他金融市場業務
業務粗利益	7,639	8,395	6,618	7,019	3,093	1,248
資金利益 （△は損失）	5,027	4,968	1,539	△156	745	239
非資金利益 （△は損失）	2,612	3,427	5,078	7,175	2,347	1,009
経費	5,985	3,910	1,990	4,749	1,912	1,679
与信関連費用 （△は益）	1,628	△3,051	△22	△787	14	64
セグメント利益 （△は損失）	26	7,536	4,650	3,056	1,166	△494
セグメント資産	1,541,758	1,512,329	195,013	475,002	361,976	42,828
セグメント負債	1,131,488	118,812	8,337	2,531	163,678	40,672
その他の項目						
持分法投資利益	—	—	3,628	0	—	—
持分法適用会社への投資金額	—	—	65,316	1,132	—	—

	個人業務				経営勘定/その他		合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			トレジャリー	その他	
		新生フィナンシャル	アプラスフィナンシャル	その他			
業務粗利益	12,925	35,005	28,523	1,229	2,692	336	114,729
資金利益 （△は損失）	11,877	34,993	5,567	377	1,164	△0	66,344
非資金利益 （△は損失）	1,047	12	22,955	851	1,528	336	48,384
経費	13,932	16,450	18,768	866	857	△109	70,994
与信関連費用 （△は益）	0	8,307	8,116	156	—	5	14,432
セグメント利益 （△は損失）	△1,007	10,247	1,638	205	1,835	440	29,302
セグメント資産	1,240,101	519,682	1,070,245	50,785	727,288	0	7,737,011
セグメント負債	4,763,392	51,576	348,301	1,205	—	—	6,629,998
その他の項目							
持分法投資利益	—	—	—	399	—	—	4,027
持分法適用会社への投資金額	—	—	—	7,686	—	—	74,136

- (注) 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。
2. 経費は、営業経費から、子会社買収に伴い発生したのれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. セグメント資産は、買入金銭債権、特定取引資産、金銭の信託、有価証券、貸出金、リース債権及びリース投資資産、その他資産のうち割賦売掛金、有形リース資産、無形リース資産及び支払承諾見返によって構成されております。
5. セグメント負債は、預金、譲渡性預金、債券、特定取引負債及び支払承諾によって構成されております。
6. 各事業セグメントに配賦していない資産及び負債について、関連する収益及び費用については合理的な配賦基準で各事業セグメントに配賦しているものがあります。例えば、借入金利息は業務粗利益の一部としてセグメント利益に含めておりますが、借入金については各セグメント負債への配賦は行っておりません。また、減価償却費についても経費の一部としてセグメント利益に含めておりますが、固定資産の各セグメント資産への配賦は行っておりません。
7. 『経営勘定/その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない全社損益、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

4. 報告セグメントの合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) セグメント利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
セグメント利益計	24,398	29,302
子会社買収に伴い発生したのれん償却額	△1,553	△1,251
無形資産償却額	△718	△481
臨時的な費用	△303	△383
睡眠債券払戻損失引当金繰入額	△512	△122
睡眠債券の収益計上額	1,349	321
利息返還損失引当金戻入益	3,924	1,754
その他	980	519
中間連結損益計算書の経常利益	27,565	29,658

(2) セグメント資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
セグメント資産計	7,661,360	7,737,011
現金預け金	1,476,306	1,396,718
債券貸借取引支払保証金	1,514	572
外国為替	31,773	33,403
割賦売掛金を除くその他資産	279,584	351,252
有形リース資産を除く有形固定資産	24,679	21,534
無形リース資産を除く無形固定資産	55,590	67,054
退職給付に係る資産	8,540	14,377
債券繰延資産	0	-
繰延税金資産	14,871	14,328
貸倒引当金	△98,868	△100,731
中間連結貸借対照表の資産合計	9,455,353	9,535,522

(3) セグメント負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
セグメント負債計	6,568,013	6,629,998
コールマネー及び売渡手形	80,900	5,325
売現先勘定	35,394	64,347
債券貸借取引受入担保金	389,400	542,019
借入金	788,048	700,279
外国為替	67	54
短期社債	187,900	193,900
社債	94,600	87,335
その他負債	367,883	355,868
賞与引当金	4,929	4,922
役員賞与引当金	32	32
退職給付に係る負債	8,402	8,379
睡眠債券払戻損失引当金	3,625	4,020
利息返還損失引当金	85,048	65,755
中間連結貸借対照表の負債合計	8,614,245	8,662,238

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	リース業務	有価証券 投資業務	販売信用業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	69,689	37,870	12,691	25,179	45,029	190,461

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	リース業務	有価証券 投資業務	販売信用業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	72,784	34,534	7,522	25,670	46,885	187,397

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	法人業務				金融市場業務	
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパル トランザク ションズ	昭和リース	市場営業	その他金融市 場業務
減損損失	-	-	34	-	-	-

	個人業務				経営勘定/その他		合計
	リテールバン キング	コンシューマーファイナンス			トレジャリー	その他	
		新生フィナン シャル	アプラスフィ ナンシャル	その他			
減損損失	-	117	-	-	-	588	740

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	法人業務				金融市場業務	
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパル トランザク ションズ	昭和リース	市場営業	その他金融市 場業務
減損損失	0	-	0	-	-	-

	個人業務				経営勘定/その他		合計
	リテールバン キング	コンシューマーファイナンス			トレジャリー	その他	
		新生フィナン シャル	アプラスフィ ナンシャル	その他			
減損損失	143	123	-	0	-	47	315

【報告セグメントごとののれんおよび無形資産の償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	法人業務				金融市場業務	
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクションズ	昭和リース	市場営業	その他金融市場業務
当中間期償却額						
のれん	—	—	△0	1,073	—	—
無形資産	—	—	—	134	—	—
当中間期末残高						
のれん	—	—	△3	16,098	—	—
無形資産	—	—	—	1,061	—	—

	個人業務				経営勘定／その他		合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			トレジャリー	その他	
		新生フィナンシャル	アプラスフィナンシャル	その他			
当中間期償却額							
のれん	—	480	—	—	—	—	1,553
無形資産	—	584	—	—	—	—	718
当中間期末残高							
のれん	—	△2,964	—	—	—	—	13,130
無形資産	—	724	—	—	—	—	1,786

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	法人業務				金融市場業務	
	法人営業	ストラクチャードファイナンス	プリンシパルトランザクションズ	昭和リース	市場営業	その他金融市場業務
当中間期償却額						
のれん	—	—	△0	1,073	—	—
無形資産	—	—	—	118	—	—
当中間期末残高						
のれん	—	—	△2	13,951	—	—
無形資産	—	—	—	808	—	—

	個人業務				経営勘定／その他		合計
	リテールバンキング	コンシューマーファイナンス			トレジャリー	その他	
		新生フィナンシャル	アプラスフィナンシャル	その他			
当中間期償却額							
のれん	—	149	29	—	—	—	1,251
無形資産	—	363	—	—	—	—	481
当中間期末残高							
のれん	—	△3,261	—	—	—	—	10,687
無形資産	—	—	—	—	—	—	808

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1株当たり純資産額	3,376円39銭	3,547円97銭

(注1) 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(注2) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	856,034	873,283
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,249	2,289
うち新株予約権	百万円	318	102
うち非支配株主持分	百万円	1,930	2,186
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	853,784	870,993
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	252,868	245,490

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益		96円98銭	110円73銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	25,102	27,689
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	25,102	27,689
普通株式の期中平均株式数	千株	258,838	250,045
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益		96円97銭	110円72銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	25	31
うち新株予約権	千株	25	31
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		当行 新株予約権4種類（新株予約権の数1,409個）。 連結子会社（OJBC Co. Ltd） (1)A種優先株式 1,750,000株 (2)B種優先株式 150,000株 (3)新株予約権2種類（同社B種優先株式2,114,680個）。	当行 新株予約権1種類（新株予約権の数50個）。 連結子会社（OJBC Co. Ltd） (1)A種優先株式 1,750,000株 (2)B種優先株式 150,000株 (3)C種優先株式 9,400,000株 (4)D種優先株式 600,000株 (5)新株予約権1種類（同社B種優先株式1,895,920個）。

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※9 1,391,303	※9 1,332,307
買入金銭債権	115,458	11,126
特定取引資産	199,866	184,586
金銭の信託	※8,※9 117,756	※9 154,675
有価証券	※1,※2,※9,※13 1,452,342	※1,※2,※9,※13 1,525,920
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9,※10 4,637,953	※3,※4,※5,※6,※8,※9,※10 4,798,700
外国為替	32,511	33,403
その他資産	223,082	204,907
その他の資産	※9 223,082	※9 204,907
有形固定資産	14,031	13,500
無形固定資産	23,139	25,973
前払年金費用	6,362	7,175
繰延税金資産	573	1,717
支払承諾見返	19,810	21,439
貸倒引当金	△26,721	△26,988
資産の部合計	8,207,471	8,288,448
負債の部		
預金	※9 5,789,256	※9 5,785,772
譲渡性預金	438,927	479,786
債券	423	—
コールマネー	—	5,325
売現先勘定	※9 55,919	※9 64,347
債券貸借取引受入担保金	※9 433,462	※9 542,019
特定取引負債	181,337	165,156
借入金	※9,※11 263,114	※9 210,299
外国為替	102	85
社債	※12 45,000	※12 47,335
その他負債	140,685	133,088
未払法人税等	930	1,006
リース債務	24	21
資産除去債務	7,471	7,601
その他の負債	※9 132,258	※9 124,459
賞与引当金	4,740	2,420
睡眠債券払戻損失引当金	4,130	4,020
支払承諾	※9 19,810	※9 21,439
負債の部合計	7,376,910	7,461,097

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部		
資本金	512,204	512,204
資本剰余金	79,465	79,465
資本準備金	79,465	79,465
利益剰余金	339,650	287,286
利益準備金	14,738	15,243
その他利益剰余金	324,912	272,042
繰越利益剰余金	324,912	272,042
自己株式	△89,540	△37,377
株主資本合計	841,780	841,580
その他有価証券評価差額金	4,268	1,081
繰延ヘッジ損益	△15,759	△15,363
評価・換算差額等合計	△11,490	△14,282
新株予約権	270	52
純資産の部合計	830,560	827,350
負債及び純資産の部合計	8,207,471	8,288,448

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
経常収益	83,635	78,252
資金運用収益	59,481	60,259
(うち貸出金利息)	46,087	50,356
(うち有価証券利息配当金)	12,361	8,998
役務取引等収益	7,961	9,153
特定取引収益	1,650	729
その他業務収益	※1 6,868	※1 6,568
その他経常収益	※2 7,672	※2 1,541
経常費用	65,485	62,441
資金調達費用	8,041	8,690
(うち預金利息)	4,315	4,068
(うち社債利息)	437	216
役務取引等費用	14,486	14,997
特定取引費用	—	470
その他業務費用	777	1,719
営業経費	※3 40,233	※3 35,625
その他経常費用	※4 1,945	※4 938
経常利益	18,149	15,811
特別利益	※5 6,558	※5 216
特別損失	※6 417	※6 1,925
税引前中間純利益	24,291	14,101
法人税、住民税及び事業税	△639	△585
法人税等調整額	1,980	△154
法人税等合計	1,341	△740
中間純利益	22,949	14,842

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	512,204	79,465	—	79,465	14,220	287,508	301,729	△79,539	813,860
当中間期変動額									
剰余金の配当					517	△3,106	△2,588		△2,588
中間純利益						22,949	22,949		22,949
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			—	—				—	—
自己株式の消却			—	—				—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替			—	—		—	—		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	517	19,843	20,361	△0	20,361
当中間期末残高	512,204	79,465	—	79,465	14,738	307,352	322,090	△79,539	834,221

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	9,444	△15,894	△6,450	534	807,944
当中間期変動額					
剰余金の配当					△2,588
中間純利益					22,949
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					—
自己株式の消却					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△3,373	△1,681	△5,054	△264	△5,319
当中間期変動額合計	△3,373	△1,681	△5,054	△264	15,042
当中間期末残高	6,071	△17,576	△11,505	270	822,986

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	512,204	79,465	—	79,465	14,738	324,912	339,650	△89,540	841,780
当中間期変動額									
剰余金の配当					505	△3,034	△2,528		△2,528
中間純利益						14,842	14,842		14,842
自己株式の取得								△12,558	△12,558
自己株式の処分			△45	△45				89	44
自己株式の消却			△64,632	△64,632				64,632	—
利益剰余金から資本剰余金への振替			64,677	64,677		△64,677	△64,677		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	505	△52,870	△52,364	52,163	△200
当中間期末残高	512,204	79,465	—	79,465	15,243	272,042	287,286	△37,377	841,580

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	4,268	△15,759	△11,490	270	830,560
当中間期変動額					
剰余金の配当					△2,528
中間純利益					14,842
自己株式の取得					△12,558
自己株式の処分					44
自己株式の消却					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△3,187	395	△2,792	△217	△3,009
当中間期変動額合計	△3,187	395	△2,792	△217	△3,210
当中間期末残高	1,081	△15,363	△14,282	52	827,350

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積りに当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、匿名組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物及び動産のうちパソコン以外の電子計算機（ATM等）については定額法、その他の動産については定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～20年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。主な資産毎の償却期間は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年（行内における利用可能期間）
のれん	10年
その他の無形固定資産（商標価値）	7年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法により償却しております。

6. 繰延資産の処理方法

繰延資産は次のとおり処理しております。

(1) 社債発行費

社債発行費はその他の資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

また、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。

(2) 債券発行費用

債券発行費用は債券繰延資産に計上し、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先、貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業推進部署及び審査部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括担当部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,249百万円（前事業年度末は5,856百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間（14.74年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間（7.48～12.32年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生年度から損益処理

(4) 睡眠債券払戻損失引当金

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

10. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(自己株式の取得)

当行は、平成30年5月11日の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

第三次中期経営計画において目指すゴールの一つとしている公的資金返済の道筋をつける取り組みの一環として、現在の当行の資本の状況や収益力、1株当たりの価値などに鑑み、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 13百万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) の5.14%) |
| (3) 株式の取得の総額 | 130億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成30年5月14日から平成30年11月14日 |
| (5) 取得方法 | 市場買付け |

上記取締役会決議に基づき、次の通り自己株式の取得を実施し、終了いたしました。

- | | |
|---------------|-------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 7,652,700株 |
| (3) 株式の取得の総額 | 12,999,801,326円 |
| (4) 取得期間 | 平成30年5月14日から平成30年10月16日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
株式	407,099百万円	390,455百万円
出資金	10,146百万円	9,765百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	6,960百万円	9,315百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
破綻先債権額	572百万円	639百万円
延滞債権額	4,763百万円	4,622百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	1,166百万円	456百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,872百万円	1,952百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
合計額	8,375百万円	7,671百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
1百万円	－百万円

※8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出債権の元本の残高の総額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
7,811百万円	7,391百万円

原債務者に対する貸出債権として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
12,974百万円	13,121百万円

※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	10百万円	10百万円
金銭の信託	14百万円	14百万円
有価証券	640,712百万円	709,045百万円
貸出金	76,281百万円	78,814百万円
担保資産に対応する債務		
預金	909百万円	983百万円
売現先勘定	55,919百万円	64,347百万円
債券貸借取引受入担保金	433,462百万円	542,019百万円
借入金	166,914百万円	120,499百万円
その他の負債	25百万円	32百万円
支払承諾	556百万円	476百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
有価証券	8,089百万円	－百万円

また、「その他の資産」には全銀ネット差入担保金、金融商品等差入担保金、保証金、先物取引差入証拠金、現先取引に係る差入保証金及び外国為替差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
全銀ネット差入担保金	48,888百万円	50,000百万円
金融商品等差入担保金	49,144百万円	45,703百万円
保証金	9,378百万円	9,284百万円
先物取引差入証拠金	4,579百万円	5,548百万円
現先取引に係る差入保証金	－百万円	370百万円
外国為替差入証拠金	155百万円	163百万円

- ※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
融資未実行残高	2,908,870百万円	2,733,668百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	2,577,010百万円	2,380,431百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
劣後特約付借入金	12,400百万円	－百万円

- ※12. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
劣後特約付社債	25,000百万円	15,000百万円

- ※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
	1,000百万円	3,430百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
外国為替売買益	4,472百万円	4,460百万円

※2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
償却債権取立益	303百万円	56百万円
株式等売却益	4,119百万円	98百万円
金銭の信託運用益	1,160百万円	581百万円
睡眠債券の収益計上額	1,349百万円	321百万円

※3. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
有形固定資産	1,721百万円	1,539百万円
無形固定資産	1,577百万円	1,697百万円

※4. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,059百万円	347百万円
貸出金償却	68百万円	29百万円
株式等売却損	104百万円	1百万円
株式等償却	0百万円	298百万円
金銭の信託運用損	2百万円	0百万円
睡眠債券払戻損失引当金繰入額	512百万円	122百万円

※5. 特別利益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
新株予約権戻入益	293百万円	215百万円
関係会社株式償還益	6,031百万円	－百万円

※6. 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
関係会社株式及び出資金の評価損	161百万円	1,653百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成30年3月31日現在）

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

当中間会計期間（平成30年9月30日現在）

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
子会社株式	407,056	390,258
関連会社株式	43	196
合計	407,099	390,455

4 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社 新生銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小暮 和敏	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早川 英孝	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 彰彦	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新生銀行及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

株式会社 新生銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小暮 和敏	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早川 英孝	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 彰彦	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新生銀行の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。